

議案第17号

令和7年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和7年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ518,706千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 3月 2日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		208,288	1,321	209,609
	1. 後期高齢者医療保険料	208,288	1,321	209,609
3. 繰入金		308,890	△ 10,386	298,504
	1. 一般会計繰入金	308,890	△ 10,386	298,504
歳 入	合 計	527,771	△ 9,065	518,706

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		34,561	△ 2,500	32,061
	3. 保健事業費	14,321	△ 2,500	11,821
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		489,904	△ 6,565	483,339
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	489,904	△ 6,565	483,339
歳 出	合 計	527,771	△ 9,065	518,706

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	208,288	1,321	209,609
3 繰入金	308,890	△10,386	298,504
歳入合計	527,771	△9,065	518,706

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	34,561	△ 2,500	32,061			△ 2,500	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	489,904	△ 6,565	483,339			△ 7,886	1,321
歳出合計	527,771	△ 9,065	518,706			△ 10,386	1,321

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	139,444	△1,159	138,285	1 現年度分	△1,159	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	68,844	2,480	71,324	1 現年度分	2,480	普通徴収保険料現年度分
計	208,288	1,321	209,609			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2 事務費繰入金	27,274	△2,500	24,774	1 事務費繰入金	△2,500	事務費繰入金
3 保険基盤安定繰入金	69,063	△7,886	61,177	1 保険基盤安定繰入金	△7,886	保険基盤安定繰入金
計	308,890	△10,386	298,504			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 3. 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健事業費	14,321	△2,500	11,821			△2,500		12 委託料	△2,500	1◆保健事業費 12. 委託料 ・分析・検査委託料 ・健康診査業務	△2,500 △2,500 △2,500
計	14,321	△2,500	11,821			△2,500					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	489,904	△6,565	483,339			△7,886	1,321	18 負担金、補 助及び交付 金	△6,565	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 18. 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療保険料負担金 ・保険基盤安定負担金	△6,565 △6,565 1,321 △7,886
計	489,904	△6,565	483,339			△7,886	1,321				

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計